

令和 5 年度堺市医療・病床部会における主な意見（概要）

開催日時：1月18日 場所：堺市役所 本館地下1階 大会議室

1 第8次大阪府医療計画に関する意見

- 高齢者救急が増加しており、在宅・介護・生活支援の背景が見えていないと、急性期病院が救急患者を受け入れることは困難である。医療計画では、地域医療構想、在宅医療、地域包括ケアシステムの中で救急医療はどうあるべきかを具体的にしてほしい。
- 医療計画の取組において、これからの医療の在り方についてそれぞれの領域で具体的にすることが必要ではないか。

2 地域医療構想の推進に関する意見

- 医療の現状は、高度急性期、急性期があり、在宅医療が下流にいる一方向の流れではなく、多方向に連携している。次の地域医療構想では、在宅医療をどのように支えていくのかをコンセプトに構想を考えてほしい。
- 医師の確保がある一方で働き方改革があり、医師を確保しても対応しきれない現状がある。そのような状況を踏まえ、地域ごとに病院の機能分化・医療の集約・連携を進めていく必要があるのではないか。
- 地域医療構想における医療ニーズにどのように対応するかは、医療側だけではなく、介護のリソースも含めて考えるべきではないか。

【各病院の対応方針（病院プランにおける2025年に検討している病床機能等）】**（1）公立・公的病院**

特になし。

（2）その他、民間病院等

特になし。

【保健医療協議会において対応方針について説明を依頼する病院】

特になし。

【重点支援区域の申請（申請しないことについて）】

特になし。

【病床機能再編支援事業申請医療機関】

特になし（申請医療機関なし）。